

平成29年度(2017 年度)

地質情報管理士資格検定試験

受験の手引

試 験 日 平成 29 年 7 月 8 日(土)

願書受付期間 平成 29 年 4 月 10 日(月)
～ 5 月 31 日(水)

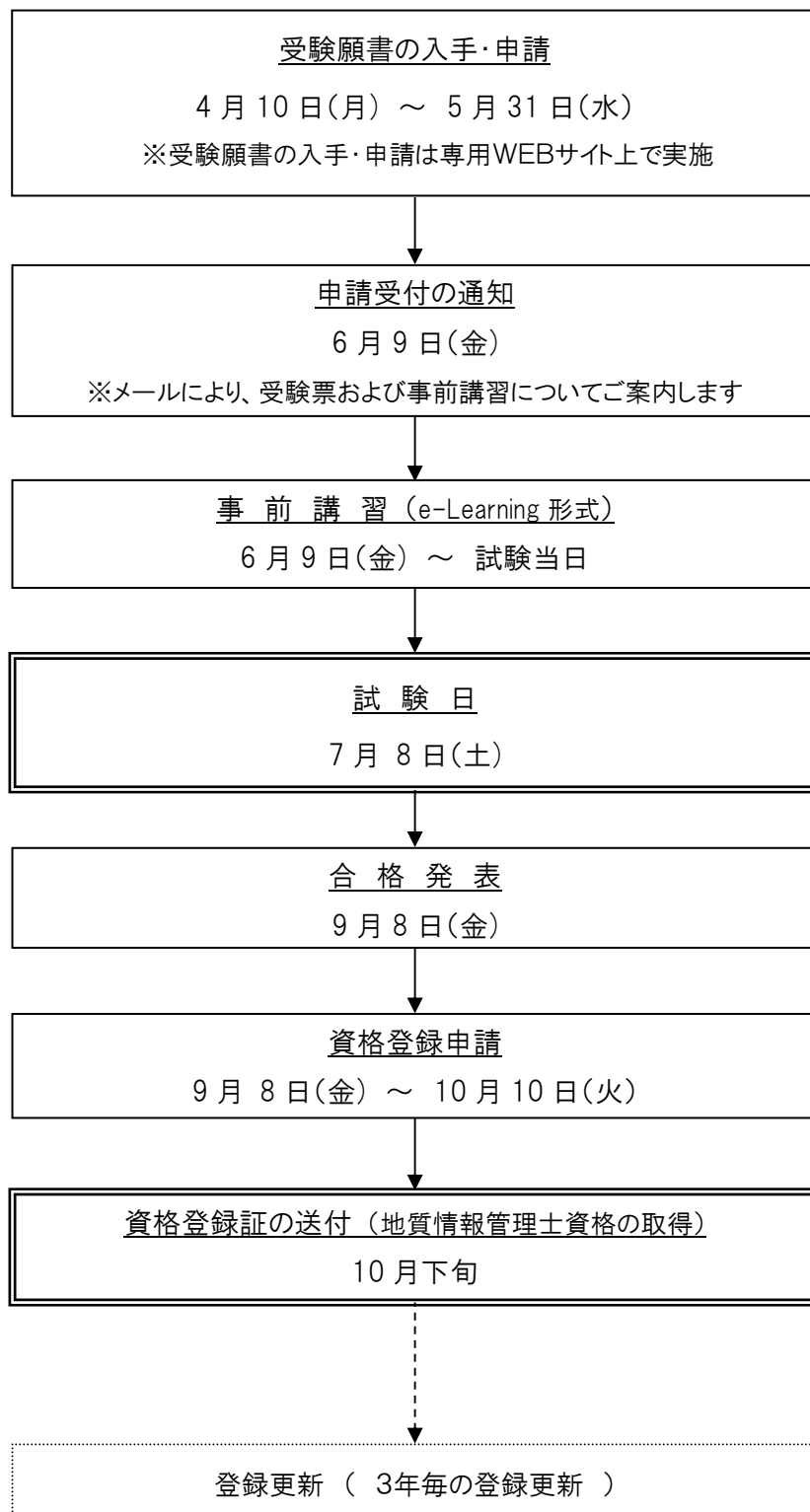
合 格 発 表 平成 29 年 9 月 8 日(金)



一般社団法人 全国地質調査業協会連合会

全地連ホームページ <http://www.zenchiren.or.jp/>

平成 29 年度 「地質情報管理士」 資格取得までのフロー



目 次

I. 試験概要	1
II. 受験申込手続き	3
III. 試験内容・合格基準	7
IV. 試験時の注意事項	8
V. 合格発表、資格登録申請	8
VI. 資格の登録後（登録更新制度）	9
VII. 試験会場	10
VIII. その他（出題の部門構成および合格基準の見直しについて）	11

6. 合格発表（インターネットによる合否照会）

合格発表：平成 29 年 9 月 8 日（金）～

※合格発表は、全地連のホームページ上に合格者の受験番号を掲載します。

受験者は各自、以下の URL にアクセスし合否を確認してください。

→ <https://www.zenchiren.or.jp/event/detail/117>

※合格者は、登録申請手続きを行ってください。申請方法の詳細は、合格発表と同時に地質情報管理士検定試験用サイトにてご案内いたします。



QRコード対応機種でご利用できます。対応・取り扱い方法は、各機種の取扱説明書で確認してください。

7. 事前講習について

受験申込者には、e-Learning システムを利用した事前講習用サイトをご用意します。当サイトでは、出題範囲の解説や参考文献の紹介などを用意する予定です。

※当サイトの利用期間：平成 29 年 6 月 9 日（金）～試験当日

※当サイトの利用は、受験者の任意です。利用の有無により、本試験の採点に影響することはありません。

Ⅱ. 受験申込手続き

1. 受験申込手続きの流れ（願書の入手～試験当日まで）

受験申込手続きの流れ	内容	期間・期日
1. 受験願書の入手	全地連のホームページ(全地連HP)から受験願書をダウンロードしてください。(全地連HP→ http://www.zenchiren.or.jp/)	受験願書の 申請受付期間
2. 受験願書および 添付書類の作成	作成した受験願書および添付書類はすべて電子ファイル化(PDF)にします。	4月10日(月) ～
3. 受験願書の申請	電子ファイル化した受験願書および添付書類を全地連HP内に用意した「検定試験用サイト」からアップロードし申請してください。	5月31日(水)
4. (申請受付の連絡)	受験願書に記入していただいたメールアドレス宛に、下記の事項に関するご案内を送信します。 (受験票ダウンロードのご案内) (事前講習用サイト利用のご案内)	案内メールの 送信日 6月9日(金)
5. (試験当日)	受験票およびその他試験に必要な文具類等をご持参の上、会場までお越しください。	7月8日(土)

2. 受験願書の申請に必要なもの（受験願書・添付書類）

- ①受験願書(ダウンロードした申請書一式)
- ②資格証明書(地質調査技士、技術士、技術士補、RCCMのいずれか)
- ③顔写真(デジタル写真)
- ④受験料振込領収書

3. 申請書類の作成方法

受験願書および添付書類は、次の手順に従い作成してください。作成方法の詳細は次頁以降をご確認ください。

受験申請書類の作成方法(概要)

受験関係書類	作成方法	ファイル保存名称 [※]
①受験願書	ダウンロードした受験願書(Microsoft Word形式)のテンプレートに必要事項を記入し、押印してください。作成した願書はスキャニングし、 <u>PDFファイル</u> を作成してください。	gansyo.pdf
②資格証明書	受験資格に必要な資格の証明書をスキャニングし、 <u>PDFファイル</u> を作成してください。	sikaku.pdf
③顔写真	デジタルカメラ等で撮影を行い、 <u>JPEGファイル</u> を作成してください。	shasin.jpg
④受験料振込領収書	受験料の振込領収書をスキャニングし、 <u>PDFファイル</u> を作成してください。	ryosyu.pdf

※ファイル名に使用する文字は半角英数字とし、全角文字の使用を禁止します。また、大文字、小文字の区分はしません。

※ファイル容量は、各々250KB以内、合計で1MB以内とします。

①受験願書の作成方法

(1) ダウンロードした受験願書のテンプレート(Microsoft Word ファイル)に必要事項を記入し、押印します。なお、記入方法については、ワープロによる文字入力のほか、印刷した用紙にボールペン等で記入していただいても構いません。

記入内容については、次を参考にしてください。

- ・ 「受験地」欄には、希望受験地(札幌・仙台・新潟・東京・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・沖縄)を記入してください。
- ・ 「氏名」欄には、必ずふりがなをつけてください。
- ・ 「年齢」欄は、試験日(平成 29 年 7 月 8 日)現在の年齢を記入してください。
- ・ 「e-mail」欄は、携帯電話のアドレスを記入することを禁止します。なお、ここに記入して頂いたメールアドレスは、後に申請受理の案内などをお送りする際の送信先となります。
- ・ 「所属機関」欄には、現在所属している機関の名称、住所、電話番号を記入してください。
- ・ 「保有資格」欄には、受験資格で必要としている保有資格(地質調査技士、技術士、技術士補、RCCM)の部門、登録番号、取得年月日を記入してください。複数の資格を保有する場合、代表二つを選び記入してください。
- ・ 「勤務経歴」欄には、勤務先の勤務期間、会社名(自営の場合は「(自営)」として)、所属部課名を記入し、また、業務内容欄には従事した業務が分かる程度に記入してください。
- ・ 「CALS/EC の普及活動経歴」欄には、関係委員会委員や講習会講師等の活動を行った期間・内容を記入してください。
- ・ 「実務経歴」欄には、地質調査報告書の電子納品を行った業務について、その期間、業務名称、発注機関名(いわゆる下請けとして業務を実施の場合は、発注元および元請けの機関名)を記入してください。なお、下請けの立場で、元請け企業(地質調査会社、建設コンサルタント、建設会社等)に対して電子納品を行った場合も、受験資格に必要な経験として認められます。
- ・ 「CALS/EC の普及活動経歴」欄および「実務経歴」欄には、合わせて 5 件以上(受験資格に必要な件数)を記入するようにします。なお、どちらか一方の経歴で 5 件以上ある場合も、受験資格として認められます。
- ・ 証明機関の押印は、受験資格で必要とする条件(「CALS/EC の普及活動経歴」、「実務経歴」、技術士補の場合は地質調査に係る実務経験が 4 年)に対応する当時の勤務先の証明印を取り付けて下さい。なお、転職されている場合、現在の勤務先での経験・経歴でもって受験資格を満たす場合は、現在の勤務先の証明印のみを取り付けてください。

(2) 作成した受験願書をスキャニングし、PDF ファイルを作成します。PDF ファイルのバージョンは、Acrobat 4.0(PDF 1.3)以上とします。

(3) スキャニングは白黒で実施し、解像度は文字が識別できる程度とし、200～400dpi(ドット/インチ)とします。

②資格証明書の準備方法(電子ファイル化)

受験願書に記入した保有資格について、その証明書を下記の要領に従いスキャニングし PDF ファイルを作成します。

(1) 資格証明書をスキャニングし、PDF ファイルを作成します。PDF ファイルのバージョンは、Acrobat 4.0(PDF 1.3)以上とします。

- (2) スキャニングは白黒で実施し、解像度は文字が識別できる程度とし、200～400dpi(ドット/インチ)とします。
- (3) スキャニングした資格証明書は A4 サイズで提出してください。資格証明書が A4 サイズよりも大きい場合は縮小により A4 サイズに収まるようにします。A4 サイズよりも小さい場合は原寸のままで余白があっても構いません。なお、資格証明書をスキャニングする際に、スキャナの範囲より書類が大きい場合は、A4 サイズに縮小コピーしてスキャニングするなどの措置を行ってください。
- (4) 提出していただく資格証明書は、登録証、携帯用登録証、資格登録証明書など、保有資格を証明できるものであれば、どの書類を提出しても構いません。ただし、技術士、技術士補、RCCM の場合は、部門名が明記してある書類とします。

③写真の作成方法(撮影方法)

- (1) 写真はデジタルカメラ等で撮影した JPEG ファイルを提出します。デジタルカメラの代わりに 35mm カメラ等で撮影し、フィルムスキャナ等でスキャニングしてファイルを作成しても構いません。ただし、携帯電話のカメラ機能を使用したデジタル写真は写真の鮮明さが損なわれ、本人識別が困難になるため、携帯電話のカメラ機能の使用は原則禁止とします。
- (2) 写真は、最近3カ月以内に、上半身正面(無帽、背景なし)を撮影したものとします。
- (3) 写真はフルカラーとし、画質、解像度等は次項(4)に従い作成するものとします。なお、画質を著しく劣化させ、本人識別が困難となるような圧縮等を行うことは禁止します。
- (4) 写真のサイズは、縦 640 ピクセル、横 480 ピクセル程度とします。デジタルカメラで撮影する場合、30 万ピクセル(640×480 ピクセル)の撮影モードを選択し、縦長となるように撮影を行います。カメラを横にして撮影した場合、写真が横向きになることがあります。その時は画像ビューアや画像編集ソフト等を使用して、写真を縦向きになるように回転させてください。
フィルムスキャナ等でスキャニングして写真ファイルを作成する場合も同様の写真サイズとなるようにトリミング等の処理を行ってください。ただし、トリミングなどの際に縦横比の変化など歪みを生じさせないようにします。

④受験料振込領収書の準備方法(電子ファイル化)

- (1) 受験料振込領収書はスキャニングを行い、PDF ファイルとして提出します。PDF ファイルのバージョンは、Acrobat 4.0(PDF 1.3)以上とします。
- (2) スキャニングは白黒で実施し、解像度は文字が識別できる程度とし、200～400dpi(ドット/インチ)とします。
- (3) 受験料振込領収書は原寸サイズのまま提出することとします。不要な余白がある場合は、トリミング処理を行ってください。

4. 受験願書の申請方法

前章により作成した申請書類は、検定試験用サイトの「受験願書申請窓口」からアップロードし申請します。「受験願書申請窓口」にアクセスし、ブラウザに表示される手順に従い提出してください。

なお、申請手続き完了後、ブラウザには申請受付完了の確認画面が表示されますので、確認画面は印刷の上、大切に保管してください。

※申請受付期間:平成 29 年 4 月 10 日(月)～平成 29 年 5 月 31 日(水)

※(検定試験用サイト→ <http://www.zenchiren.or.jp/>)

5. 受験料および振込先

受験料および振込先は次のとおりです。

受験料 12,960円(税込み)
振込先 三菱東京UFJ銀行 本郷支店 普通 1017677
(社)全国地質調査業協会連合会

※受験願書の添付書類として振込領収書が必要となります。なお、インターネットから振込みを行う場合、通信機器画面上の決済画面を添付資料として提出してください(プリントスクリーン機能を利用)。

※受験料は、受験資格のない場合を除き、原則として返金いたしませんので予めご了承願います。

6. 申請受付の連絡(受験票および事前講習用サイト利用に関するご案内)

受験資格を満たしている申請者には、平成29年6月9日(金)正午頃に、受験願書に記載のメールアドレス宛に申請受付のご連絡を入れさせていただきます。当日にメールが届かない場合は全地連までご連絡下さい。(TEL:03-3518-8873)

なお、このメールでは、受験票および事前講習用サイトに関する以下の2点についてご案内いたします。

(1) 受験票のダウンロード

受験票は、受験申請者本人が受験用サイトから受験票の画面を印刷した上、試験当日に持参していただきます。ご案内のメールの内容に従い印刷してください。

(2) 事前講習用サイトの利用方法

受験申請者には、e-Learning システムを利用した事前講習用サイトを用意します。e-Learning とは、インターネットなどのネットワークを利用した学習方法です。近年、多くの教育機関で利用されており、自宅などから都合の良い時間に専用サイトにアクセスし、自己学習に取り組むことが出来ます。

事前講習用サイトには、出題範囲の解説や参考文献の紹介などを用意する予定です。利用方法につきましては、届きましたメールの案内をご確認ください。

なお、事前講習用サイトの利用は、受験者の任意です。利用の有無により、本試験の採点に影響することはありません。

事前講習用サイト利用期間：平成29年6月9日(金)～試験当日

7. その他

- (1) 試験会場の収容人数には限りがあります。お申込みの状況によっては、受付をお断りする場合がありますので予めご了承願います。
- (2) 受験申請の期限が近づきますと、検定試験用サイトへのアクセスが集中し、回線が混雑する場合がありますので、お早めにお申込み下さい。
- (3) 受験願書の申請に伴う技術的な操作(願書のダウンロード、申請書類の電子化など)は、地質情報管理士が有すべき基礎能力といえます。よって、これら技術的なお問合せは、原則受け付けておりませんので予めご了承願います。
- (4) 申請いただいた受験願書について、内容に不明な点がある場合、あるいは、受験資格を満たしていないと判断した場合は、すみやかにご連絡を入れさせていただきます。
- (5) 受験願書の申請後、所属機関(会社)や自宅住所、氏名、e-mail アドレスに変更があった場合は、全地連まで必ず連絡してください。(全地連 TEL:03-3518-8873)

Ⅲ. 試験内容・合格基準

試験内容および合格基準は次のとおりです。

1. 試験方法および試験内容

(1) 試験時間および試験方法

試験時間:午前9時30分～午後12時30分(3時間)

試験方法:択一式問題、記述式問題

(2) 試験内容および配点

ご注意:出題構成は、平成28年度より、従来の4部構成から3部構成へと変更しました。また、出題構成の変更に伴い、合格基準を変更しました。

下記の試験内容および配点は、出題構成変更後の内容となりますが、試験内容(出題範囲)の見直しはありません。出題構成や合格基準の変更に関する詳細は、11頁をご覧ください。

第1部 情報技術、電子情報全般、地質情報公開などに関する基礎知識 四肢択一式 30問 60点

① 情報技術、GIS、測量、地盤情報など

- [1] 情報技術に関する基礎知識 ※コンピュータ、ソフトウェア、データベース、ネットワーク、インターネット、セキュリティ管理、ウイルス対策に関する基礎知識
- [2] GIS(Web-GISを含む)に関する基礎知識
- [3] 測量・座標系・GPSに関する基礎知識
- [4] 地盤情報に関する基礎知識
- [5] 地盤情報のデータベース化とその利用に関する基礎知識

② 電子情報全般と地質情報公開

- [1] 地質に関する情報公開の現状と課題
- [2] 地質情報の品質確保
- [3] デジタル情報と原本性
- [4] Web-GISによって提供される地質情報の高度利用
- [5] インターネットの特徴と課題点

第2部 電子納品、JIS、電子納品実務などに関連する基礎知識 四肢択一式 30問 60点

① 電子納品、JIS、コンプライアンスなど

- [1] 電子納品に関する基礎知識
- [2] 電子認証に関する基礎知識
- [3] JIS, ISOに関する基礎知識
- [4] 現場管理・品質管理・工程管理に関する基礎知識
- [5] コンプライアンスに関する基礎知識

② 電子納品実務

- [1] 電子納品の流れ
- [2] 事前協議(地質・土質調査業務、測量業務)
- [3] 業務中の情報交換と情報管理
- [4] 地質・土質成果等の電子成果品の作成
- [5] 電子媒体の作成とチェック

↓(第3部へとつづく)

第3部 電子情報全般、地質情報公開などに関する理解度 論述式 2問 50点

- ① 必須問題※：地質情報利活用の意義、電子納品の重要性などの理解度(1問 20点)
- ② 選択問題※：地質情報の電子化や利活用の実施方法・留意点などの理解度(3問出題、1問回答 30点)

※必須問題および選択問題の出題範囲は以下の通り。

- [1] 地質に関する情報公開の現状と課題
- [2] 地質情報の品質確保
- [3] デジタル情報と原本性
- [4] Web-GISによって提供される地質情報の高度利用
- [5] インターネットの特徴と課題点
- [6] 電子納品の流れ
- [7] 事前協議(地質・土質調査業務、測量業務)
- [8] 業務中の情報交換と情報管理
- [9] 地質・土質成果等の電子成果品の作成
- [10] 電子媒体の作成とチェック及び情報の品質管理

2. 合格基準

合格基準は、出題部門構成である第1部～第3部につき、各部で一定水準以上の得点率※とします。

※ 合格基準(各部で必要となる得点率)：

第1部-6割以上 第2部-6割以上 第3部-6割以上 (ただし、必須問題-4割以上 かつ 選択問題-4割以上)

※ 試験の実施結果により、可否判定の公平性の観点で合格基準の見直しが必要と判断される場合、関係委員会による審議の上、合格基準を変更する場合があります。

IV. 試験時の注意事項

- (1)受験者は、試験開始の15分前(9時15分)までに受付を済ませてください(開場時間は9時)。
- (2)試験場では、会場スタッフの案内に従い着席してください。なお、当日は、本検定試験以外の試験も同時に実施します。受験される試験に間違いがないようご注意ください。
- (3)試験場には、HB または B の鉛筆あるいはシャープペンシル、プラスチック製消しゴムを携帯してください。なお、試験中は、前述の筆記用具以外(計算機、携帯電話など)の使用を禁止します。
- (4)試験場では、試験監督員および係員の指示に従ってください。
- (5)不正手段を用いた受験者は、即刻退室を命じます。

V. 合格発表、資格登録申請

合格発表については、本手引き2頁をご覧ください。

検定試験合格者は、資格登録申請を行う事により「地質情報管理士」の称号が与えられます。登録申請方法は次のとおりです。

登録申請期間：平成29年9月8日(金)～10月10日(火)

登録申請方法：申請方法の詳細は、合格発表と同時に地質情報管理士検定試験用サイトにてご案内いたします。

登録費用：8,640円(税込)

VI. 資格の登録後（登録更新制度）

地質情報管理士資格は、3年毎の登録更新手続きを行うことにより、資格を継続して保有できます。

登録更新方法は、継続教育制度(CPD)を活用し、登録更新するまでの3年間に更新に必要な継続教育60単位(CPD単位)を取得していただき、そのCPDの内容を報告していただきます。

継続教育の具体例は次頁の通りです。

(1)更新に必要な継続教育

更新に必要な継続教育は、地質情報管理士の資質向上に資する講習会への参加や普及活動を対象とします。具体例は、次のとおりです。

【対象となる継続教育(具体例)】

[講習会の受講] CALS/EC 講習会、電子納品講習会、GIS関連講習会

[普及活動] 関連委員会の委員、関連講習会の講師

その他、対象となる継続教育については、次に示す「地質情報管理士に要求される技術」に関連する講習会や普及活動を対象とします。

【地質情報管理士に要求される技術】

- 1) 地質調査の現場実務の経験があり、現場管理・品質管理・工程管理ができる。
- 2) CALS/EC に関する理解と地質調査報告書の電子納品の実務経験があり、電子納品する情報の品質管理ができる。
- 3) 地質情報とそのデータベース化に関する理解と基礎知識があり、かつ品質管理ができる。
- 4) GIS(WEB-GISを含む)に関する理解があり、地質情報や地形情報などをGISで可視化するための基礎知識を有する。
- 5) 新旧測地系に関する基礎知識を有し、位置情報を正確に評価できる。
- 6) 電子認証や電子公証制度に関する基礎知識を有する。
- 7) JIS、ISO等で規定されている地盤情報を正確に理解して、実務に利用することができる。
- 8) 情報を取り扱う上で必要な留意事項について理解を有する。

(2)CPDについて

CPDは、(公社)日本技術士会の指標に準じて自己管理し、その結果を登録更新時に全地連へ報告するものとします。

(ご参考)過去実施の登録更新について

全地連のホームページには、過去に実施した登録更新手続きの案内を参考まで掲載しております。具体的な手続き方法など詳細につきましては、ホームページをご覧ください。

→ 地質情報管理士登録更新について http://www.zenchiren.or.jp/jouho_kanrisi/kousin.html

VII. 試験会場

試験当日は、公共交通機関をご利用ください。なお、試験当日、会場では全地連における他の検定試験も同時に実施いたします。受付を間違いないようご注意ください。

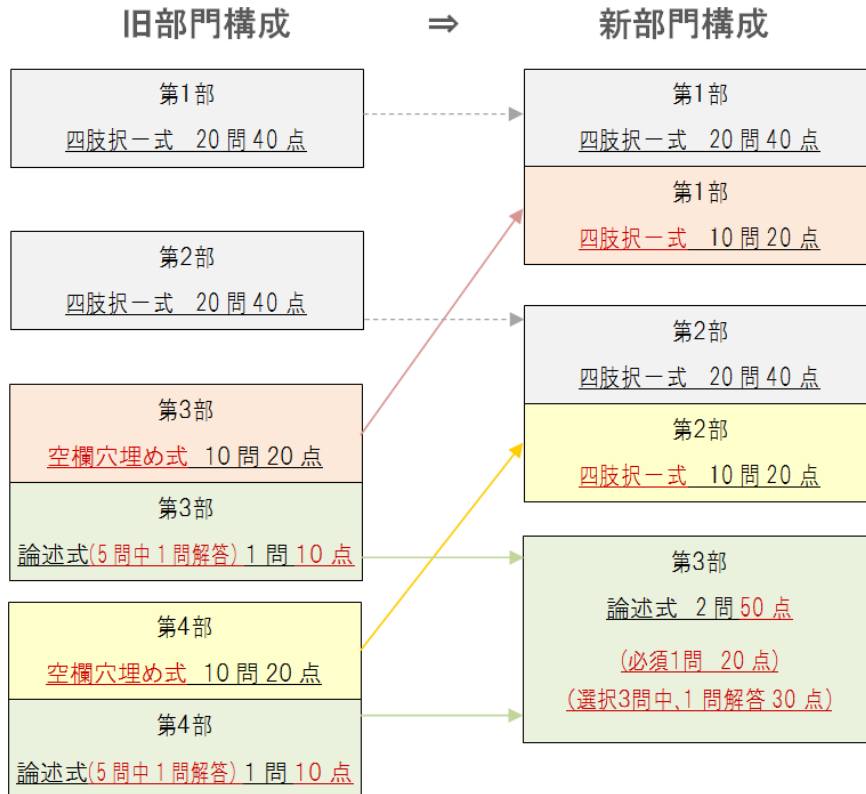
試験地	会場名	住所・TEL・アクセス(URL)
札幌	札幌総合卸センター共同会館	札幌市東区北6条東3丁目 http://www.sp-oroshi.jp/map.html
仙台	フォレスト仙台	仙台市青葉区柏木 1-2-45 https://www.forestsendai.jp/aboutus/map
新潟	新潟テルサ	新潟市中央区鐘木 185-18 http://www.n-tersa.jp/access/
東京	TFTビル 東館9階	江東区有明 3-6-11 http://www.bigsight.jp/access/
名古屋	愛知県青年会館	名古屋市中区栄 1-18-8 http://www.aichi-seinenkaikan.or.jp/access.html
大阪	天満研修センター	大阪市北区錦町 2-21 http://www.temmacenter.com/tenma/access/index.html
広島	広島YMCA 国際文化センター 本館	広島市中区八丁堀 7-11 http://www.hymca.jp/hall/access/
高松	サン・イレブン高松	高松市松福町 2-15-24 http://www.kakentaka.or.jp/sun-eleven/access/
福岡	福岡県中小企業振興センター	福岡市博多区吉塚本町 9-15 http://www.joho-fukuoka.or.jp/hall/map/index.html
沖縄	沖縄産業支援センター	那覇市字小禄 1831-1 http://www.okinawa-sangyoushien.co.jp/?page_id=23

(確認日：2017年3月10日)

Ⅷ. その他

出題構成および合格基準の見直しについて

出題の部門構成は、平成 28 年度より従来の4部構成から3部構成へと組み直し、また、部門構成の変更に応じて合格基準を見直します。変更内容のイメージは次の通りです。



※旧合格基準

各部の得点率が6割以上

※新合格基準

各部の得点率が6割以上、
但し、第3部は必須問題と選択問題の
それぞれが得点率4割以上

なお、変更後における各部の試験内容(出題範囲)は基本、従来と同じです。

第3部の論述式問題は、次の事項に関する内容を中心に出题します。

- ① 必須問題: 地質情報に関する利活用の意義、電子納品の重要性などの理解度
- ② 選択問題: 地質情報の電子化や利活用の実施方法・留意点などの理解度

試験内容については、本手引き 7 頁「Ⅲ. 試験内容、合格基準等」のほか、事前講習として用意するウェブサイト(本手引き 2 頁参照)も併せてご確認ください。

地質情報管理士資格検定試験に関するお問合せ先



一般社団法人 全国地質調査業協会連合会 事務局

〒101-0047 東京都千代田区内神田 1-5-13 内神田 TKビル 3F

TEL:03-3518-8873 FAX:03-3518-8876

E-mail:siken@zenchiren.or.jp